

資料 1 - 7)

市町村保健活動の再構築に関する検討会
(第 7 回)

伊勢原市資料

平成 1 9 年 3 月 6 日

I 自治体の概要 (平成 18 年 10 月 1 日現在)

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
伊勢原市	97,707 人	55.52 km ²	14.5%	69.1%	16.4%	無

II 自治体の組織

1) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢

- (1) 介護高齢福祉課；管理栄養士 1 名 (32 歳)
- (2) 健康管理課；管理栄養士 2 名 (28 歳・25 歳)
- (3) 保育課；栄養士 1 名 (28 歳)
- (4) 学校教育課；管理栄養士 3 名・栄養士 1 名 (40 歳・33 歳・27 歳・30 歳)

- 2) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士 (上記中の番号)
統括する栄養士はいないが、庁内栄養士連絡調整会議を開催し、その事務局を (1)～(4) で毎年持ち回りにし、中心となって連絡調整をしている。

III 保健活動の概要

1) 基本健康診査関係 (平成 17 年度実績)

- (1) 基本健康診査受診率 56.8%
- (2) 基本健康診査事後指導実施率 2.5%

2) 母子保健事業関係 (平成 17 年度実績)

- (1) 1 歳 6 か月児健診受診率 96.1%
- (2) 3 歳児健診受診率 91.6%
- (3) 1 歳 6 か月健診におけるう歯の罹患状況 18 名 (1.9%)
- (4) 3 歳 6 か月健診におけるう歯の罹患状況 148 名 (15.8%) ※3 歳児健診

3) 地区組織活動の特徴

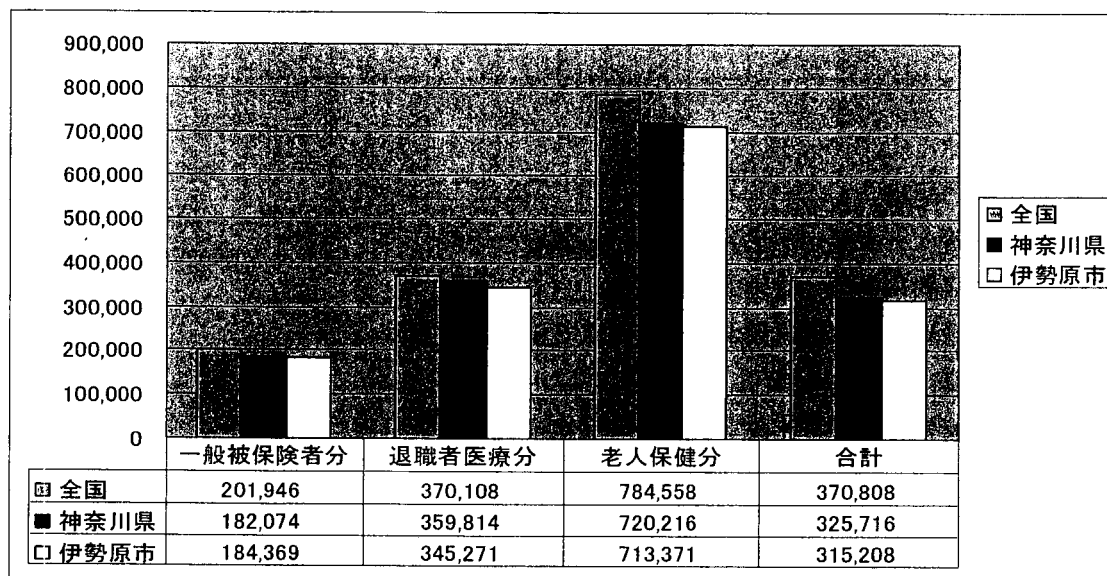
(食に関する活動)

伊勢原市食生活改善推進団体が市内 6 地区に分かれ活動。会員数 109 名 (平成 18 年度現在) 市からは活動補助金や委託金を交付、各地域で講習会を実施している。

4) 市町村健康増進計画の策定経過 (管理栄養士の関わり状況を含め記載)

- (1) 平成 14 年度「健康いせはら 21 計画」を管理栄養士も策定メンバーに加わり、策定。
- (2) 平成 19 年度に中間評価を行う予定。

5) 国保1人当たりの医療費



※国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

6) 自治体の健康課題

「健康いせはら21計画」より

- (1) 幼児期の生活リズムや食生活の乱れ
- (2) 学童～青年期の朝食欠食率
- (3) 働き盛りの男性の肥満と若い世代の女性のやせの問題
- (4) 50歳代以降の糖尿病とその予備軍の増加（特に男性）
- (5) 高齢者のやせの問題

等

→データとしてあがっている。

7) 健康課題解決のための取組み体制

※ ポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチ別に記載して下さい

ポピュレーションアプローチ

<介護高齢福祉課>

- ① 老人会やミニサロンなど高齢者が集まる場への出前講座；講義ではなく実践的な内容で実施→電子レンジやオーブントースター、炊飯器を集会所などへ持ち込んで料理教室。料理できない会場は体重計を持参し、参加高齢者の栄養状態をその場で確認。今後は閉じこもりがちな高齢者が外出しやすいよう、集まる機会のない地域にも出向き、サテライト的な事業を行っていく。
- ② 高齢者を支える人材の養成・育成・連携→民生委員やサロンボランティア、ヘルパーなどへの講座。今後は市ケアマネ協会等へもアプローチ。
- ③ 高齢者の食に関するインフォーマルサービス・民間サービス情報（配食、食材や介護食宅配等）の収集、配布。

<健康管理課>

- ① 母子保健事業における栄養士事業（マタニティクッキング、離乳食教室等）
- ② 食育普及事業（食育ホームページや広報への連載）
- ③ 簡単料理レシピ集の作成
- ④ 地場産野菜料理コンテストや料理教室）
- ⑤ 栄養出前講座
- ⑥ 健康家族フェスティバル 等

ハイリスクアプローチ

<介護高齢福祉課>

- ① 特定高齢者施策・栄養改善（通所型、訪問型）；全国的には特定高齢者・栄養改善事業の実施率は少なく、また実施していても参加者が少ない為一般高齢者向け事業や運動・歯科と合同で開催しているところが多い。しかし伊勢原市では栄養改善だけで単独開催している。
→管理栄養士が地域に足を運び、特定高齢者に対し立ち寄り訪問を実施。事業へ直接誘いかけることで通所や訪問型で継続できるケースが約45名に。また通所型・訪問型に参加し管理栄養士がかかわることで体重増加見られるケースが多く、事業を継続する必要性は高い。
- ② 配食サービス導入時のアセスメント；市公費の配食サービスを希望するケースには管理栄養士が訪問。導入後も3ヶ月を目安にモニタリングを行い、継続の必要の有無、現状の回数で良いのか等をケアマネ等と連携をとりながら確認。今後は新規ケースだけではなく、以前から配食を導入しているケースにも、食の自立（調理や買い物など）に向けてアプローチしていく。

<健康管理課>

- ① 基本健康診査事後の相談会
- ② 糖尿病予防教室
- ③ 高脂血症予防教室 等

※ 食育関係の活動や高齢福祉・児童福祉関係の活動についても記載して下さい

- ① 庁内栄養士が中心となり「食育ガイドライン」を作成。それを基に食育の普及活動を行っている。（レシピ集発行、広報やインターネットへの連載、庁内栄養士の連携等）
- ② 他職種も含めた「食育連絡会」を開催している。栄養士配属部署だけではなく、農政や子育て支援部署も共に検討・調整している。
- ③ 介護高齢福祉課に常勤管理栄養士が配置。特定・一般高齢者施策、福祉サービス（配食サービス）等、栄養ケア・マネジメント業務をすすめている。

※ 管理栄養士・栄養士の連携状況を含めて記載して下さい(分散配置されている場合、その部署との連携があれば記載して下さい)

<庁内>

- ① 「庁内栄養士連絡調整会」を年2回程度実施。各所属長も含め現在の課題と今後の方向性について検討している。
- ② 「食育ガイドライン」内容の普及のため、食育担当者打ち合わせ会をほぼ毎月開催。健康づくり、児童福祉、介護高齢、学校教育担当栄養士が集まり活動している。

<介護高齢福祉課>

「市配食サービス献立作成担当者連絡調整会」を開催。委託先の特別養護老人ホームや養護老人ホームの管理栄養士・栄養士との調整や情報交換により連携を図っている。今後は配食だけではなく地域全体における高齢者への栄養ケア・マネジメント体制をめざしさらなる連携を図る。

※ 事業を進める中での他職種との連携状況についても記載して下さい

- ① 特定高齢者教室・訪問や離乳食教室(歯科衛生士)
→特に特定高齢者訪問では歯科衛生士と連携することで低栄養が改善されたケースがみられる。
- ② 包括支援センター主催の栄養教室や特定高齢者への同行訪問(包括支援センター職員)
→包括支援センターが地域活動の中で把握した高齢者に対して、連携しながら関わりが持てる。
- ③ 配食サービス導入に向けてのアセスメントの為、担当ケア・マネージャーとの訪問等

(居宅介護支援事業所ケアマネ)

- ① 思春期食育事業(養護教諭)
- ② 食育連絡会(保育士)
- ③ 各種事業にて保健師と随時連携

IV 人材育成体制

管理栄養士・栄養士の人材育成体制の状況について具体的に記載して下さい

<市>

- ① 市で日々雇用している非常勤管理栄養士・栄養士向けの研修会を予算化し、外来講師等により実施。また非常勤栄養士連絡調整会を年6回程度開催。スキルアップの為、ケース検討や勉強会を行っている。

- ② 市町村栄養士向けの研修（日本栄養士会、母子愛育会等）参加費が予算化されている部署もある

<県・保健所>

- ① 県による市町村栄養士向け研修
- ② 保健所による在宅栄養士向け専門研修の開催。また管内市町村栄養士による業務連絡会を保健所で実施、情報交換だけではなく、より実践的な内容で随時助言を受けている

